

令和5年度第1回

地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会 会議録

令和5年8月7日(月)
グランディエールブクトーカイ

○司会 それでは、大変お待たせいたしました。ただいまから、令和5年度第1回地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会を開催いたします。

本日は、大変御多用の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、評価委員会の開催に先立ちまして、県を代表いたしまして、健康福祉部長の八木より御挨拶申し上げます。

○八木健康福祉部長 静岡県健康福祉部長の八木でございます。

本日の評価委員会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

評価委員会の皆様には、御多用の中、令和5年度第1回静岡県立病院機構評価委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

病院機構におかれましては、新型コロナウイルス感染症などの影響を受けつつも、医療面におきましては高度・専門医療の提供に御尽力をいただき、経営面においては14年連続で経常収支黒字を達成するなど、中期目標の達成に向けての努力と着実な進展が見られています。これも、田中理事長をはじめとする病院機構全職員の努力はもちろん、委員の皆様のお指導のたまものでございます。

今日は主に、令和4年度業務実績の本評価と、第3期中期目標期間のみなし評価、そして第4期となる次期中期目標の原案につきまして、御意見をいただく予定であります。

委員の皆様方には、病院機構のよりよい運営のために、本日も活発な御議論をいただきますようお願いいたします。

簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○司会 それでは、会議の成立について報告いたします。

本日は、リモートでの出席を含めまして、委員4人の出席により、地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会条例第6条第2項に定める定足数を満たしていることを報

告いたします。

なお、令和5年2月19日付けで山田委員が退任されたことに伴い、今回就任いただきました委員を御紹介します。上杉昌代委員です。どうぞよろしく願いいたします。

○上杉委員 よろしく願いいたします。

○司会 議事につきましては、評価委員会条例第6条第1項に基づき、塩田委員長にお願いするところではございますけれども、本日まだお見えになっておりませんので、田中委員長代理に、この後の議事をお願いいたします。それではよろしく願いいたします。

○田中委員長代理 田中でございます。塩田委員長が急用ということですので、委員長の代理を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

早速ですけれども、次第に沿いまして議事に移りたいと思います。

本日の会議ですけれども、お手元でございます次第のとおり、議題が4件となっております。

なお、本日の委員会は公開とし、議事録も公開となりますので、御承知おきください。

それでは、まず議題1「令和4年度業務実績に関する評価について」及び、議題2「第3期中期目標期間の業務実績に関するみなし評価について」です。

まず、県立病院機構から令和4年度業務実績について説明していただきます。議題2「第3期中期目標期間の業務実績に関するみなし評価」、議題3「財務諸表の承認」と重なる部分もありますので、令和4年度業務実績のほか、第3期中期目標期間の業務実績、令和4年度の財務諸表についても、ここでまとめて説明していただければと思います。それでは、病院機構から説明をお願いいたします。

○田中理事長 理事長の田中です。

令和4年度の業務実績について、別冊1-1「令和4年度業務実績報告書の概要」に沿って御説明いたします。

1ページをお開きください。

I「経営状況」について、当機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野における第一級の病院として、また地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、医療面では、充実した質の高い医療の提供や先端医療の導入に積極的に取り組んでおり、経営面では、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を發揮した病院経営に取り組んでいるところであります。

第3期中期目標期間の4年目となる令和4年度は、新型コロナウイルス及び、バンコ

マイシンという抗生物質に対し耐性を獲得した腸球菌（VRE）の発生による病床稼働率の低下などの影響も生じましたが、空床補償などの新型コロナウイルス関連補助金により、地方独立行政法人化後14年連続で経常収支比率100%以上を達成しました。

総合病院の火災による臨時損失の計上や新型コロナウイルス感染症の再拡大、光熱水費の高騰等により非常に厳しい経営状況が続いており、可能な限り経費削減に努めました。

1 「決算状況：収益的収支」について、詳細は後ほど御説明いたしますが、経常損益は前年度より8億3,900万円減少し5億900万円となりました。なお、経常収益においては、コロナ関連補助金が20億500万円あるため、これを除いた経常損益は-14億9,600万円となります。

また、2 「決算指標：収支構造」に記載のとおり、経常収支比率は101.0%と、令和3年度から1.7ポイント減となりました。

2 ページをごらんください。

3 「決算指標：収入構造」について、令和3年度と比較して、入院、外来ともに延患者数は減少しましたが、患者1人当たりの単価は増加しました。

4 ページ以降には病院機構の取組が記載されています。令和4年度も各病院で様々な取組を行っており、地域医療の確保に努めています。

このうち、経営状況でも触れた感染症については、新型コロナウイルス感染症への対応として、引き続き各病院で病床を確保しております。

燃料費の高騰が社会的な問題となっておりますが、総合病院では、令和4年度4月から、「管理一体型ESCO事業」の導入に合わせて省エネ機器への更新や改修を行いました。また、各病院に光熱水費節減の指示を出すなど、光熱水費の上昇を最小限に抑えております。

このほか、令和3年4月に設置した、全国初となる、厚生労働省が所管するJCHOの病院と県立総合病院を参画施設とする地域医療連携推進法人を活用し、清水区のJCHO桜ヶ丘病院へ医師派遣を行い、地域医療の充実に貢献しています。

また、同じく参画施設である静岡社会健康医学大学院大学においては、県の委託を受け、医師の県内配置調整業務を行うなど、特徴ある地域医療連携推進法人となっております。

病院ごとの経営状況、主な取組については各病院から説明いたします。

○小西総合病院院長 県立総合病院院長の小西でございます。引き続きまして、総合病院の業務実績について御説明をいたします。

「業務実績報告書の概要」の2ページをお開きください。

初めに、令和4年度の決算状況について説明いたします。

まず、3「決算指標：収入構造」をごらんください。

入院につきましては、入院延患者数は19万9,210人となり、令和3年度を8,188人下回りました。

また、1人1日当たりの入院単価は9万2,523円で、3年度を1,194円上回りました。

入院収益は184億3,200万円となり、3年度を5億900万円下回ったところです。

外来につきましては、外来延患者数は45万5,776人となり、令和3年度を720人上回りました。

また、1人1日当たりの外来単価は2万5,151円となり、令和3年度を709円上回っております。

外来収益は114億6,300万円となり、3年度を3億4,000万円上回りました。

まとめますと、令和4年度における入院単価、外来の収益、延患者数及び単価は3年度実績を上回りましたが、入院の収益と入院延患者数については3年度を下回りました。

新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きく、令和3年度までは、診療面において、感染症患者の対応の大部分を呼吸器内科が中心に担い、その他の医療を通常に近い形で提供することで経営面への影響を最小限にとどめるように努めておりました。しかし、令和4年度は、まず、コロナ患者数の爆発的な増大による一般病棟の制限が続いた影響があり、加えて、先ほど説明がありましたVREの感染対策による病棟の専用化による影響も大きくあったと考えております。

続いて、4ページをお開きください。

①「医療の提供」の取組について、説明いたします。

当院では、先端医学棟等を活用した高度・先進医療の提供、循環器病センターを活用した循環器疾患に対する専門的治療の実施、がん疾患に対する集学的治療の実施、重篤な救急患者に対する高度救命救急センターの運営を主な取組としております。

4ページのアのとおり、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、令和4年度も引き続き、県の重点医療機関として、県と連携し、協力して感染拡大防止に努めております。施設面では、新型コロナウイルス第8波の拡大により、令和4年12月以降は本館の

6階に最大24床の専用病床を確保しておりましたところ、それを大きく上回る患者を受け入れることとなりました。

また、院内におけるVREの感染に対応するために、6月には1つの病棟をVRE専用病棟として感染対策に努めてまいりました。

また、結核医療におきましても、多くの病院が結核病床を新型コロナウイルス感染症病床へと切り替えて結核病床が減少する中、当院では結核病床50床を維持して、県内における結核患者の8割以上を受け入れられる体制を整えております。

次に、5ページをお開きください。

ウのとおり、9月に先端医学棟で発生した火災により、病理学部の施設及び機器の一部が損傷し使用できなくなりました。このため、発災直後には、病理の迅速検査をこども病院に依頼し、そのほかの検査は業者委託を行うことで通常診療に影響のないよう調整の上、発災から数日後には、病理学部の機能を2階から5階に移転して大部分の業務を再開することができました。

オのとおり、がんの手術件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けて昨年度実績を下回りましたが、ダ・ヴィンチ等の使用によるロボット支援手術の件数は、経営面を考慮しつつも、消化器外科の手術が大幅に増加したことから、目標値及び令和3年度実績を大きく上回りました。

7ページをお開きください。

クのとおり、令和4年度は、精神疾患と身体疾患を併せ持つ精神身体合併症に対する医療ニーズを踏まえ、令和5年度に開棟を予定している精神科身体合併症病棟の整備に向けての準備を進めました。

13ページをお開きください。

③「調査及び研究」の取組について、説明いたします。

アのとおり、当機構ではリサーチマインドを持つ医師等を支援する体制を整えており、静岡社会健康医学大学院大学では、令和5年度の修学に向けて、博士前期課程に1名、博士後期課程に1名の修学候補者を選定して研究の支援を行うこととしております。

また、イのとおり、「きこえとことばのセンター」では、これまでの研究成果などを生かして、静岡社会健康医学大学院大学における全国初の「聴覚・言語コース」の認可に貢献しております。

14ページをごらんください。

④「地域への支援」の取組につきましては、アのとおり、令和3年4月に地域医療連携推進法人として県内初の認定を受けた地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合には、総合病院に加えて、JCHO桜ヶ丘病院と静岡社会健康医学大学院大学の2施設が参画しております。

県立総合病院では、JCHO桜ヶ丘病院に対して医師を派遣し、静岡市清水区の医療を支える桜ヶ丘病院の存続に大きく寄与しております。特に、法人の認定以降は派遣人数を増やして対応しております。今後も、医師確保や医師派遣などを通じて地域医療の安定的な確保に貢献してまいります。

○村上こころの医療センター院長 続きまして、こころの医療センター院長の村上でございます。こころの医療センターの令和4年度の業務実績について、御説明いたします。

2ページをお開きください。

「経営状況」のうち、3「決算指標：収入構造」についてです。

入院延患者数は5万282人となり、前年度より986人増加しました。

1人1日当たりの入院単価につきましては2万6,279円となり、前年度より283円減少しました。

この結果、入院収益は13億2,200万円となり、前年度と比べ1,300万円の増加となりました。

平均在院日数につきましては、医療観察法病棟を除いた数字で104.5日となりました。病床稼働率につきましては80.1%で、前年度より1.6ポイント増加しました。

次に、外来延患者数ですが、3万6,761人となり、前年度より69人増加しました。

1人1日当たりの外来単価は6,359円と、前年度より70円減少しました。

この結果、外来収益は2億3,400万円となり、前年度と比べ200万円の減少となりました。

続きまして、当院における医療の提供の取組について説明いたします。

8ページをお開きください。

①「医療の提供」に関する主な取組といたしましては、まず、アのとおり、県の要請を受けて、新型コロナウイルス感染症の対応として病床を4床整備し、陽性患者6名を受け入れました。

次にイのとおり、県内全域を対象とした「精神科救急ダイヤル」を24時間体制で運用し、患者や家族だけでなく、医療機関や関係施設からの救急医療相談に対応しています。

さらにウのとおり、他の医療機関では対応困難とされる修正型電気けいれん療法やクロザピンによる先端薬物療法に積極的に取り組んでおります。

また、オのとおり、県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として、県内だけでなく県外の患者についても国の要請に応じて積極的に受け入れる体制をとり、患者一人一人に対応したきめ細かな治療プログラムを作成し、着実な社会復帰を促進しています。

医療観察法病棟については12病床を有しており、病床稼働率は110.3%となっています。

9ページをお開きください。

カのとおり、総合病院へ精神科医師を配置し精神科リエゾン機能を強化するとともに、令和4年度に開催された「県立病院機構精神科あり方検討ワーキンググループ」の検討を踏まえ、時代のニーズに応えた医療提供体制の整備に取り組んでまいります。

○坂本こども病院院長 それでは続きまして、こども病院の院長の坂本です。

2ページをお開きください。

「経営状況」のうち、3「決算指標：収入構造」について申し上げます。

入院について、入院延患者数は6万7,877人と、昨年度に対し1,401人増加しました。

また、入院単価も10万2,596円となっており、昨年に比べて2,848円の増加となりました。

結果として、入院収益につきましては69億6,400万円と、昨年に比べて3億3,100万円増加いたしました。

次に、外来についてです。

外来延患者数は11万7,697人と、昨年に比べて3,978人の減少となりました。

外来単価は、ほぼ昨年並みの1万5,957円となりました。まとめますと、外来収益は18億7,800万円と、昨年に比べ2,500万円ほどの減少となりました。

続きまして、当院の主な取組について説明をいたします。9ページをお開きください。

①「医療の提供」のアをごらんください。

当院は、県指定の新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、令和4年度に最大で34床を確保しました。他の重点医療機関で対応困難な小児重症患者等を受け入れ、コロナの感染症においても県内の小児医療の最後の砦として役割を果たしました。

今回の新型コロナウイルス感染パンデミックの経験を踏まえ、第8次静岡県保健医療計画中間見直しにおいて「新興・再興感染症対策」が追加されたことから、新興・再興

等の感染症において、小児領域において最後の砦の役割をさらに果たすべく、第一種または第二種感染症指定医療機関としての新たな指定をこども病院が取るべく、県と調整をしているところでございます。

次にイのとおり、循環器科、心臓血管外科の2科を中心とした連携により、こども病院全体で多くの小児重症心疾患患者を受け入れております。令和4年度においても、ハイブリッド手術室での治療や検査の実績を重ね、国内トップクラスである心臓カテーテル治療件数を誇っており、コロナ下でも昨年並みの水準を維持いたしました。

次にエのとおり、当院は、平成31年度に、厚生労働省から、全国で15施設のみ指定される小児がん拠点病院に選定されました。これは、大阪母子医療センターと唯一入れ替わる形での指定となっております。この重要な役割を果たすために、令和3年度には、個室等のクリーン度アップを含めた施設改修・整備をするとともに、ソフト面においても体制整備を進めました。

その1つとしまして、令和4年度にWi-Fi環境をさらに改善し、社会的課題となっております長期入院治療中の学生・生徒の学習継続につきまして県教育委員会と連携して取り組み、入院中の高校生のオンライン学習支援を本格的に開始したところでございます。

小児がん拠点病院の指定期間は4年となっております。当院のハード・ソフト両面にわたる総合的な取組が評価され、令和4年12月に再度指定の継続をいただきました。ちなみに、今回の指定改定で15施設の中から入れ替わった施設は一施設もありませんでした。小児がん拠点病院の維持は容易ではありませんが、静岡県と東海地区に住む子供たちのために、今後も覚悟を決めて取り組んでまいります。

次にオのとおり、心臓重症患者の受入れを開始した小児集中治療センター（PICU）と小児救急センター（ER）を中心に、24時間365日の体制で、県小児医療の最後の砦として、他院で対応困難と紹介された重症患者を断ることなく受け入れております。

11ページに移ります。

次にクのとおり、令和4年度に県から受託した児童虐待早期発見医療の体制整備事業は、令和5年4月に創設されたこども家庭庁の重要な施策である児童虐待防止対策の中心的な事業であり、当院は地域医療機関からの相談に対応するなどの体制整備に取り組んでおります。今後も、関係機関との連携を密にし、積極的に本事業にも取り組んでまいります。

15ページの④「地域への支援」のアについてです。

地域医療機関への医師派遣に関しては、令和4年度、県内の公的病院や急病センターに延べ527人の医師を派遣しております。医師の派遣については、県内各地域の小児医療を維持するため、小児医療の継続が困難な医療機関からの派遣要請に、当院の対応ができる可能な限りの体制で応えてまいりたいと考えております。

○山口副理事長 副理事長兼本部事務部長の山口です。

議題1、議題2、議題3を通して説明させていただきます。

別冊1-1の1ページをごらんください。

当機構の経営状況について説明いたします。

1「決算状況：収益的収支」について、経常損益は5億900万円となり、臨時損益を含めた当期純損益は3億4,700万円となっております。

また、先ほど説明がありましたが、今年度のコロナ関連補助金は20億500万円であり、適切に交付されたことで経常損益が黒字となりました。このコロナ補助金がない場合は、資料中に「コロナ補助金除き」と記載のとおり、14億9,600万円の赤字の状況となっております。

続きまして、2「決算指標：収支構造」について、経常収益は509億8,000万円。そのうち運営費負担金は70億円となっております。

また、病院が安定した経営を行うための財政基盤の確保を示す指標である経常収支比率は、総合病院で100.9%、こころの医療センターが103.9%、こども病院で100.6%となり、機構全体では、前年度と比べ1.7ポイント減って、101.0%となっております。経常収支比率は100%を超えており、3病院、また機構全体でも黒字でございます。

続きまして、医業収支比率について説明いたします。

医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す医業収支比率は、総合病院が88.1%、こころの医療センターが62.1%、こども病院が71.5%で、機構全体では82.6%となりまして、前年度と比較しますと2.1ポイント下回った状況でございます。

2ページをごらんください。

3「決算指標：収入構造」について、法人全体の入院収益は267億1,800万円、外来収益は135億7,500万円となっております。

4「決算状況：資本的収支」について、令和4年度の建設改良費は、総合病院の第Ⅱ期リニューアル工事及び電子カルテシステムの3病院統合に伴うネットワーク機器更新工事などにより、8億7,700万円となっております。

医療機器購入費は、総合病院の手術支援ロボットや、こども病院のCT装置の購入などによりまして、17億8,000万円となっております。

これらに伴う長期借入額は23億3,600万円となっております。

続きまして、3ページをごらんください。

令和4年度中に整備いたしました主要施設等、また購入しました主な医療機器等につきまして、こちらに記載したとおりでございます。

続きまして、11ページをごらんください。

②「医療従事者の確保及び質の向上」について説明します。

まず、オについて、総合病院では、新型コロナウイルス感染症の影響で浙江省との人的交流が直接できないなか、WEBを活用して浙江省衛生健康委員会と友好協力協定を締結するなど、地域外交の交流を積極的に行いました。

13ページをごらんください。

病院機構では、国に先駆けて就学前児童の養育資金貸付制度を創設し、安心して働くことのできる環境を整備しております。こちらは、独立行政法人ならではの画期的な取組として、全国の自治体病院や独法化病院からも注目を集めたところでございます。

17ページをごらんください。

(2)「業務運営の改善及び効率化」について説明いたします。

①「効率的な業務運営体制の強化」については、アのとおり、当機構では独立行政法人の特徴を生かし、機動的な業務運営を行い、毎月の決算状況を踏まえた経費の縮減等に努めたところでございます。

18ページをごらんください。

③「収益の確保と費用の節減」でございます。

ウのとおり、令和4年度は物価や燃料費の高騰が続いており、光熱水費は前年度と比べて約3億3,056万円の増額となりました。こうした現状を踏まえまして、3病院を挙げた節電対策をはじめ業務運営の改善等に取り組んでおります。

総合病院では、令和4年4月から「管理一体型ESCO事業」を導入いたしました。エネルギー効率のよい省エネ機器に改修を行ったほか、他の病院でも照明等の節電対策などを呼びかけまして、経営への影響を最小限に抑えるように努めました。電気の節減等につきましては、治療に影響の及ばない限り、できる限りのことをやるという形で積極的に取り組んでおります。

なお、別冊1－2において、詳細な記載をしております。

続きまして、第3期中期目標期間の業務実績の暫定版を報告させていただきます。

資料は、別冊2－1「第3期中期目標期間業務実績報告書（暫定版）の概要」により説明いたします。

1 ページをごらんください。

1 「第3期中期目標期間：収益的収支見込」について説明いたします。

第3期中期目標期間を累計した経常損益の見込みは30億2,200万円でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度以降は3病院とも医業収益が悪化しておりましたが、コロナ補助金の空床補償等の各種補助金による適切な補填と患者数の回復などにより、期間中全ての年度において経常黒字となる見込みでございます。

なお、経常収益のうちコロナ関連補助金につきましては、第3期中期目標期間累計で61億3,900万円となっておりますが、先ほど申し上げました令和4年度の20億500万円と比較しまして、令和5年度は4億8,100万円と2割程度に落ち込む見込みでございます。このコロナ関連補助金を除きました5年間の経常損益を見ますと、-31億1,700万円と、非常に厳しい状況があったことを示しております。

続きまして、2「第3期中期目標期間：収支構造見込」について説明いたします。

病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保する指標である経常収支比率は、第3期中期目標期間累計で101.2%となる見込みでございます。目標期間を累計した損益計算において、中期計画で定めている目標である経常収支比率100%以上を1.2%上回る見込みとなっております。

医業収支比率は、第3期中期目標期間累計で84.4%となる見込みでございます。

2 ページをごらんください。

3 「第3期中期目標期間：収入構造見込」について説明いたします。

①「入院」では、延患者数及び病床稼働率について、新型コロナウイルス感染症専門病床の確保などにより低い状況が続きましたが、引き続き適切な病床調整などに取り組み、延患者数の増加や稼働率の上昇に努めることとしております。

なお、患者1人1日当たりの単価は、診療の高度化、先進治療の導入などを積極的に行い、年々上がってきております。

②「外来」では、令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の影響により延患者数が大幅に減少したものの、令和3年度以降はコロナ禍以前の水準に回復してきたところで

す。患者1人1日当たりの単価は、入院と同様に年々上がっております。

3ページをごらんください。

4「第3期中期目標期間：資本的支出見込」について説明いたします。

建設改良費につきましては、5年間の累計で236億7,800万円を見込んでおり、これに伴う長期借入金は202億900万円となります。これらは県の起債を充てることとしております。

4ページ、5ページは「主要建設改良工事等の状況」と「主要医療機器の整備状況」について記載しております。

6ページをごらんください。

(1)「県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する取組」について説明いたします。

①の「医療の提供」について、総合病院では、ア、イのとおり、新型コロナウイルス感染症への対応として、県と連携して病床の整備等を行い、医師、看護師等、関係する医療チームをつくり、多職種で対応したところです。

なお、結核病棟は50床を維持しつつ、他の病棟を改修し、新型コロナウイルス感染患者受入れの体制を整備いたしました。

続きまして、ウのとおり、先端医学棟の整備等を活用した高度・先進医療について、手術件数は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しております。このため、令和2年度以降の手術件数における目標件数の到達は困難と見込んでおりますが、今後も手術室とHCUの一体的かつ効率的な運用に努めることとしております。

続きまして、オのとおり、令和2年度から、県内唯一の認定機関として、心臓血管外科におけるロボット支援手術を開始しております。また、術者の研鑽をはじめ、ロボット手術の普及、発展にも貢献しているところでございます。

そのほか、外来の化学療法につきましては、令和2年度に移転のリニューアル工事を行い、療育環境の整備、患者の利便性向上を図りました。

9ページをごらんください。

カの緩和医療につきましては、令和2年3月に県内初の地域がん診療連携拠点病院(高度型)に指定され、令和5年3月、新たに指定更新を受けたところでございます。緩和ケアについても積極的に取り組んでおり、高い水準で件数が推移しております。

続きまして、クのとおり、総合病院では、精神・身体合併症への対応のため、こころ

の医療センターとの連携により、精神科リエゾンチームと認知症ケアチームが協働しながら治療をする体制を整えております。

さらに、令和5年4月の精神科病棟開棟に向けて医療体制の構築と施設整備を行ったところでございます。

10ページをごらんください。

サのとおり、患者満足度及び紹介率・逆紹介率は高い水準で推移しており、この表のとおり、目標値を達成する見込みでございます。

11ページをごらんください。こころの医療センターの状況です。

アのとおり、新型コロナウイルス感染症への対応として病床を4床整備し、患者の受け入れを行いました。

またウのとおり、修正型電気けいれん療法及び先端薬物療法などの高度・専門医療を積極的に実施しております。

13ページをごらんください。

こども病院の状況でございます。

アのとおり、新型コロナウイルス感染症には、病床を最大34床確保し、県内最後の砦として対応しております。

またウのとおり、心臓カテーテル治療件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、紹介患者数の減少及び手術抑制の影響があったものの、一定の水準を確保したところでございます。

15ページをごらんください。

ケのとおり、患者満足度は、入院・外来とも、毎年度90%以上と非常に高い水準を維持しております。

17ページをごらんください。

②「医療従事者の確保及び質の向上」です。

クのとおり、職員の勤務意欲の向上を図ること等を目指した人事評価制度では、令和2年度から給与への活用を開始し、全職員を対象に人事評価制度を実施いたしました。

18ページをごらんください。

③「調査及び研究」です。

ア、イのとおり、総合病院では、リサーチサポートセンターにおきまして、研究人材の確保や研究内容の充実など、研究体制の強化に取り組んでおります。これを基盤とし

て、令和3年4月には静岡社会健康医学大学院大学が開学に至りました。こちらの開学に向けては、大学院大学研究員の確保として採用予定の研究関係者23名を開学までに雇用したほか、機器の整備等にも取り組んでおります。

さらに、慶應義塾大学大学院医学研究科との協定を締結し、職員が働きながら修学し博士号の取得ができる環境の整備を行いました。

また、「きこえとことばのセンター」では、新生児聴覚スクリーニング検査や難聴児支援に関して先進的な取組を行い、非常に高い評価を受けており、令和3年10月には、最先端の音の研究を行っているNTTコミュニケーション科学基礎研究所と共同研究協定を締結しております。

19ページをごらんください。

④「地域への支援」について説明いたします。

アのとおり、地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合を活用し、総合病院から清水区の桜ヶ丘病院に医師を派遣しているほか、県内7医療機関に対しても延べ560人の医師派遣を行っております。こちらの医師派遣により、地域医療の維持・発展に尽くしております。

21ページをごらんください。

こども病院におきましても、公的病院等に医師を派遣し、地域医療に貢献しております。

続きまして、22ページをごらんください。

⑤「災害等における医療救護」についてでございます。

イのとおり、こころの医療センターは、令和3年2月、災害発生時の診療機能、一時的避難所及びDPATの派遣機能を有した災害拠点精神科病院として、県内初の指定を受けました。

また、令和3年7月の熱海市土石流災害等におきましては、県の要請を受けまして職員派遣を行い、医療体制の整備及び被災者の心のケアに従事いたしました。

24ページをごらんください。

①「効率的な業務運営体制の強化」につきまして、ウの業務改善運動の状況では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対応に特化した取組を募集し、その結果をマスコミ等を利用して周知を図ったところ、「参考になる取組である」として、非常に高い評価をいただきました。また、毎年度多くの取組実績件数が登録されております。

25ページをごらんください。

②「事務部門の専門性の向上」、③「収益の確保と費用の節減」については、第3期中期目標期間を通じて資格の取得などの支援を行ったほか、機器や材料の購入において大幅な値引き、節減等を実施したところでございます。経営の改善に少しでも役立てればということで取り組んでおります。

続きまして、議題3「令和4年度の財務諸表等について」でございます。

こちらは、別冊3-1「令和4年度（第14期事業年度）財務諸表等の概要」により説明します。なお、財務諸表等につきましては、別冊3-2にこの原本を全て用意してございます。当該資料は税抜きで作成している一方、先ほどの説明は税込みで行っているため、業務実績報告書の収支と数値が合わない場合がありますが、御承知おきください。

まず、1ページをごらんください。

1「貸借対照表の概要」です。

資産合計は、①「資産の総額」のとおり789億5,000万円と、前年度から29億2,300万円の減額となっております。こちらは、固定資産が7億1,700万円の減になったことに加え、流動資産が預金の減等により、22億700万円の減になったことによるものでございます。

また、負債の合計は、②「負債の総額」のとおり630億4,800万円となり、前年度から32億7,000万円の改善となっております。こちらは、長期借入金及び移行前の地方債償還債務の減少により、固定負債が8億9,000万円減額になったことに加え、1年以内に返済予定の長期借入金の減額等により、流動負債が23億8,000万円減額したことが最も大きな要因となっております。

純資産につきましては、③「純資産の総額」のとおり159億200万円となります。当期末処分利益の3億4,700万円につきましては、全額を目的積立金に計上しております。

続きまして、2ページをごらんください。

2「損益計算書の概要」になります。

経常収益は、①「経常収益」のとおり508億9,400万円となり、前年度と比べて5億1,900万円上がったところでございます。

こちらは、先ほども説明させていただきましたが、入院収益の減に対して空床補償等の新型コロナウイルス感染症関連補助金等が適切に補充されたことに加え、外来化学療法実施件数の増加などにより外来収益が上がったことによるものでございます。

経常費用は、②「経常費用」のとおり503億9,700万円となっており、前年度から13億

6,800万円の増額となっております。

こちらは、医師数の増加による給与費の増額、化学療法に係る薬品費の増加に伴う材料費の増額、また光熱水費の増額に伴う経費の増などが主な原因となっております。

経常収支は、③「経常収支」のとおり4億9,700万円で、前年度と比べ8億5,000万円の減額となっております。

その結果、総収支を見てもみますと、④「総収支」にありますとおり3億4,700万円で、前年度から8億2,500万円の減額となっております。

3ページをごらんください。

3「キャッシュフロー計算書の概要」です。

上段の表をごらんください。

令和4年度の期首残高は、運用中の資金を除いた預金と現金を合わせて73億4,400万円ございました。期末残高は70億2,200万円と、期首から3億2,200万円の減額となっております。

こちらは、業務活動の増加により資金期末残高が増加する一方で、県からの借入金の償還等により財務活動の期末残高が減少したことが大きな理由となっております。

下段の表をごらんください。

こちらは、財務活動のうち、県からの借入金の状況を示しております。令和4年度期首借入金残高は427億6,100万円で、新規借入額が23億3,600万円、借入金の償還額が55億4,000万円でございますので、期末借入金残高は、期首から32億400万円減少し、395億5,700万円となっております。

○田中委員長代理 ありがとうございます。

ただいま病院機構から、令和4年度業務実績並びに第3期中期目標期間の業務実績、そして令和4年度の財務諸表について御説明いただきました。委員の皆様は、ここまでの内容につきまして、確認されたいことがあるでしょうか。オンライン参加の齋藤先生は、手を挙げていただければと思います。いかがでしょうか。

それでは、議題1「令和4年度業務実績に関する評価」及び議題2「第3期中期目標期間業務実績に関するみなし評価」について、審議を行いたいと思います。

まず、県の事務局から説明をお願いいたします。

○藤森医療政策課長 静岡県健康福祉部医療局医療政策課長の藤森です。

まず、評価制度の概要について説明いたします。

資料 1 - 1 「地方独立行政法人静岡県立病院機構の業務実績に関する評価について」
をごらんください。

2 ページの、II - 1 「評価の位置づけ」についてでございます。

本評価制度につきましては、知事が機構の業務実績を定期的に評価し、その結果を機構の運営改善に反映させることでPDCAサイクルを機能させるとともに、県民の皆様への説明責任を果たすことを目的に実施しております。

II - 2 「評価のサイクル」の表をごらんください。

本日の委員会では、令和 4 年度の本評価と第 3 期中期目標期間のみなし評価について御審議いただき、いただいた御意見を踏まえた県の評価結果を 9 月の県議会定例会に報告してまいります。

3 ページの、II - 6 「評価方法」(1) 「年度評価」②「本評価」のとおり、年度評価の本評価は事業年度終了後に行うこととなっております。先ほど御説明いただきました令和 4 年度業務実績報告書を基に、令和 4 年度中における中期計画の実施状況の調査及び分析して評価を行っております。

続いて、(2) 「中期目標期間評価」②「みなし評価」にありますとおり、第 3 期中期目標期間のみなし評価は、次期中期目標及び中期計画にその結果を反映させ次期の方向性を定めるとともに、機構の業務運営の迅速な改善を図ることを目的として、中期目標期間の最終年度である今年度に行うものでございます。

また、このみなし評価において、地方独立行政法人法第 30 条の「中期目標の期間の終了時の検討」を併せて行うこととしております。

みなし評価も、年度評価と同様に、先ほど御説明いただきました第 3 期中期目標期間業務実績報告書（暫定版）を基に評価を行っておりまして、具体的には、業務実績報告書中の業務実績及び自己評価の内容を県が確認し、中期目標に対する達成状況の観点から評価したところでございます。

この各項目について、県が調査・分析したものが、資料 1 - 4 「項目別業務実績評価」であり、評価に当たり重要な資料となります。

こちらをごらんいただきまして、中央やや右側の「県評価」欄に令和 4 年度本評価、一番右側の「県評価」欄に第 3 期中期目標期間のみなし評価の結果を記載しております。

資料の構成について説明させていただきますと、資料 1 - 4 の県評価を基に、評価書として、年度本評価については資料 1 - 3 「令和 4 年度業務実績に関する評価（案）」

を作成いたしました。中期目標期間評価については、資料2-2「第3期中期目標期間業務実績に関するみなし評価（案）」を作成いたしました。

さらに、資料1-3の概要版として資料1-2、資料2-2の概要版として資料2-1を作成しております。ここでは、概要版である資料1-2と資料2-1を中心に説明してまいります。資料1-5には数値目標の実績一覧を掲載しております。

それでは、議題1「令和4年度業務実績に関する評価」について説明してまいります。資料1-2をごらんください。

「令和4年度業務実績に関する評価（案）の概要」でございます。

1「業務実績」のとおり、令和4年度の経常収支は5億900万円、経常収支比率は101%で黒字となっております。

次に、2「業務実績全体にかかる総合的な評定」についてでございます。

医療面においては、医療の質のさらなる向上と、そのための体制づくりへの努力が引き続き認められること。また、県内の医療提供体制の確保に貢献していること。さらに、経営面においては、経常収支において、法人設立後14年連続で黒字決算を達成したことを受け、総合評定は、「新型コロナウイルス感染症等の影響を受けつつも、医療面・経営面の双方で、中期目標の達成に向けての努力と着実な進展が見られる」といたしました。

続きまして、3「機構の業務実績・自己評価」について、（1）「機構自己評価」については、行動計画全119項目のうち、「S」評価は9項目、「A」評価は91項目、「B」評価は17項目、「評価対象外」は2項目となっております。暫定評価と比べますと、「S」評価は2項目の増、「A」評価は6項目の減、「B」評価は7項目の増となり、暫定評価からの変更項目は右欄のとおりでございます。

2ページをごらんください。

（2）「令和4年度数値目標の達成状況」については、指標全26項目のうち、「目標達成」は11項目、「目標未達成」は15項目となっております。詳細については資料1-5の数値目標一覧に記載しております。なお、数値目標の未達成項目については、機構の自己評価の区分上、「B」評価となっております。

次に、資料1-2の4「県評価」について、県は全119項目のうち69項目を重点項目に設定し、評価を行いました。69項目について、「☆」の項目は9項目、「○」は56項目、「△」は4項目で、暫定評価からの変更項目は右欄のとおりでございます。「☆」の項

目は2項目の増、「○」は1項目の増となっております。

続きまして、5の「実施状況の調査・分析」についてでございます。（1）「項目別要旨」には、中期目標の各項目における県評価の要旨を記載しております。

3ページをごらんください。

（2）「項目別業務実績評価抜粋」につきましては、県評価のうち「☆」の9項目と「△」の4項目を一覧にしております。このうち、2月に御審議いただきました暫定評価から修正・追加をした項目を中心に説明してまいります。

まず、No. 8「患者満足度の向上」については、3病院とも目標値を上回る結果が出ております。

No. 15「感染症医療の取組」については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、総合病院では最大24床、こころの医療センターでは4床、こども病院では34床の専用病床を確保し、県内の医療提供体制の確保に貢献したことを評価いたしました。

No. 18、こども病院における「リハビリテーション活動の充実」については、理学療法及び作業療法の件数が増加していることを評価いたしました。

資料1-4のNo. 18をごらんください。「業務の実績」欄の表のとおり、理学療法、作業療法の件数が年々増加しております。また、その右側が機構の自己評価欄として取組内容を記載しており、その右側で県の評価をしております。先ほど御説明しましたとおり、こちらの記載を基にして、それぞれの概要版等を作成しております。

資料1-2にお戻りください。

No. 31、総合病院における「外来化学療法の充実」と、No. 34、総合病院における「ロボット支援手術の活用」につきましては、それぞれ外来化学療法の加算件数、ダ・ヴィンチの使用手術件数が増加していることを評価いたしました。

続きまして、「△」の項目についてです。

No. 17、こころの医療センターにおける「リハビリテーション活動の充実」では、特にデイケアにおいて、新型コロナウイルス感染対策のため、1回当たりの受入れ人数を制限していたこともあり、件数の減少が続いておりました。しかし、令和4年度の下半期からは徐々に従来の活動を再開しており、デイケアの件数としては昨年度の実績を上回っております。ただし、デイケアだけでなく、リハビリテーション全体での件数を目標値として設定していることから「△」評価となっております。

No. 39とNo. 49、総合病院とこころの医療センターの「病床稼働率」については、病床

稼働率の向上に向けて取り組んでいただいておりますが、中期目標で示した目標値に対しては未達成となることから「△」評価といたしました。

詳細につきましては、資料 1 - 3 の評価書及び資料 1 - 4 に記載しております。

資料 1 - 6 をごらんください。

資料 1 - 6 は、昨年度の暫定評価で「△」評価となった項目の評価結果の反映状況について、改善の取組状況が記載されております。

続いて、議題 2 「第 3 期中期目標期間業務実績に関するみなし評価」について説明してまいります。

こちら、概要版として作りました資料 2 - 2 「みなし評価（案）」を資料 2 - 1 の「第 3 期中期目標期間業務実績に関するみなし評価（案）の概要」にまとめております。

資料 2 - 1 をごらんください。

まず、1 ページ「総括評価」でございます。

第 3 期中期目標期間も順調に運営していく見込みであること。医療面では、高度・専門的な医療の提供体制が拡充され、医療のさらなる質の向上とそのための体制づくりへの努力が引き続き認められること。新型コロナウイルス感染症の対応では、県内の医療提供体制の確保に貢献していること。経営面では、毎年度黒字を維持し、中期目標で示した 5 年間累計の経常収支比率 100% 以上を達成する見込みであることを評価しております。

5 点目以降は課題等に対する期待をまとめた記載となりますが、減価償却費等の負担や新型コロナウイルスの影響による病床稼働率の落ち込み、光熱水費の高騰に対して収益確保等をより一層進める取組を期待すること。今後も引き続き、安全で質の高い医療の提供と安定した病院経営の維持の両立を期待すること。また、今後の医療水準の向上や魅力的な環境整備による医師確保、静岡社会健康医学大学院大学と連携した県民の健康寿命の延伸に資する研究の推進を期待すること。さらに、長期的な医療需要の変化を見据え、機能分化及び連携に基づく医療提供体制を構築するとともに、持続可能な経営を確保することが求められることを挙げております。

2 ページをごらんください。

これ以降は、中期目標で示した各項目に対する評価を、2 「項目別評価」として整理してありますが、今回のみなし評価は、次期中期目標、中期計画にその結果を反映させるという目的もございますので、今後に向けた課題等を中心に説明してまいります。

2 ページ、3 ページの 1 「医療の提供」については、3 ページに今後に向けた課題等を記載しております。

病床稼働率の向上のほか、多様な精神疾患について3病院で連携して取り組む必要があること。また、こころの医療センターの休床中の病床について、将来の医療需要を見据え、引き続き今後の活用について検討していく必要があることや、こども病院における重症心身障害児の円滑な退院・在宅移行支援などを挙げております。

4 ページをごらんください。

2 「医療従事者の確保及び質の向上」につきましては、「今後に向けた課題等」として、こども病院におけるラーニングセンターの積極的な活用や、医師の働き方改革に向けた医療従事者の確保などを挙げております。

5 ページをごらんください。

3 「医療に関する調査及び研究」につきましては、「今後に向けた課題等」として、リサーチサポートセンターにおける社会健康医学大学院大学と連携した健康寿命の延伸に向けた研究の推進、魅力的な臨床研究環境を生かした医師確保への貢献の期待などを挙げております。

6 ページをごらんください。

4 「医療に関する地域への支援」につきましては、「今後に向けた課題等」として、地域医療連携推進法人制度やICTを活用した病病連携・病診連携の推進などを挙げております。

7 ページをごらんください。

5 「災害等における医療救護」につきましては、「今後に向けた課題等」として、新興感染症のまん延等の事態が発生した際の業務継続に関する検討などを挙げております。

8 ページをごらんください。

Ⅲ「財務内容の改善に関する事項」につきましては、「今後に向けた課題等」として、財務内容のさらなる健全化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響や光熱水費の高騰が続くことも見込まれるため、収益確保や費用節減等を挙げております。

9 ページをごらんください。

Ⅳ「その他業務運営に関する重要事項」につきましては、より一層の法令遵守と適正な対応などを挙げております。

10ページから11ページには、参考として、第2期の評価時の課題に対する第3期における改善の取組状況をまとめております。

最後に、資料2-3をごらんください。

地方独立行政法人法第30条に基づき、中期目標期間の終了時の検討を行うに当たっては評価委員会の意見を聞くこととされております。

こちらに記載のとおり、「総合的に判断した結果、県が指示した第3期中期目標を達成する見込みである。今後も引き続き、地方独立行政法人としての現行の経営形態を継続し、県民が安心して暮らせるよう、安全で質の高い医療の提供と、安定した病院経営の維持の両立を期待する」。このようにしたいと考えております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○田中委員長代理 ありがとうございます。

様々な資料を使って説明いただきましたけれども、この御説明は、議題1「令和4年度の業務実績」に関する県の評価、及び議題2「第3期中期目標期間の業務実績に関するみなし評価」。この2つについての概要の説明です。

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では私から1点質問させていただきます。資料1-4の5ページ目、一番下の欄です。No.20~22のこども病院の項目です。令和4年度の実績に関する県評価では、「県東部地域を中心に診断・検査を行う小児専門医療機関の確保が十分でない」と、かなりこども病院に負担がかかっているような記載があります。これについては、こども病院というよりは、むしろ、県がこうした状況についてどのように対応しよう考えておられるのか、お伺いできればと思います。

○藤森医療政策課長 小児医療に関しまして、現在こども病院にかかる負担がかなり大きい状況にあります。こちらは県の小児医療施策にも関わるものですから、小児施策を扱う専門部会等で検討を進めているところでございます。

ただ、評価といたしましては、こども病院にとっても頑張っているという評価をしております。

○田中委員長代理 確かに県立病院機構の評価ではない問題ですが、別途検討しているということですね。

その他、いかがでしょうか。では上杉委員、お願いします。

- 上杉委員 初めて参加しますので、初歩的な質問かと思いますが、1点お伺いします。
患者様の満足度をパーセンテージで示しておられますが、どのように測定されているのか、お聞かせいただけますでしょうか。
- 田中委員長代理 患者満足度の把握方法ですね。それでは機構から回答をお願いします。
- 山口副理事長 患者満足度につきましては、それぞれの患者様からアンケート調査を取り、そこで集計をしております。3病院とも非常に患者満足度は高くなりまして、特にこども病院におきましては常に95%以上と、非常にいい成績を上げております。
前回の暫定評価時点ではこの集計が出ていませんでしたので、評価をしていなかったのですが、今回結果が出ましたので、「S」評価とさせていただきます。
- 田中委員長代理 3病院で同じような質問の内容、あるいは調査の取り方をしているのか。サンプル数はどういう目安なのか。そのあたりはいかがですか。
- 山口副理事長 それぞれの病院に特色がございますので、質問の内容は変えてございますが、大まかな質問、例えば「待ち時間はどうでしたか」というような質問は、共通の項目としてございます。
サンプル数につきましては、この場で細かい数値を持ち合わせておりませんが、もともと外来の患者数に合わせて作成しておりますので、それに近い数値となります。
- 田中委員長代理 よろしいでしょうか。では齋藤先生、お願いします。
- 齋藤委員 先ほどこども病院の話が出ましたので、関連してお伺いしたいと思います。
医療対策協議会でも話題に出ましたが、東部地域の救急について、ネットワークを使った連携を始めているというお話が出ましたよね。あるいはまだ計画段階でしたか。そのあたりはいかがでしょうか。
- 坂本こども病院院長 こども病院の院長の坂本です。
小児の救急体制としては、中部地域を中心に始まったところですが、今年の4月に、県で委託をしていただくことになりました。
小児の人口も減っていますが、それ以上に地域小児医療をカバーする病院の小児科医が減っております。小児は夜の救急が多いものですから、ある地域ではその夜の救急に365日対応はできないという状況になっています。
また、365日対応においては、若い先生と申しますか、中堅以下の専門医を取られていない先生方も夜に対応せざるを得なくなります。そのときのバックアップ体制として上級医師がつくこととなりますが、そうしますと、その地域の上級医師は、実質的には泊

まっていなくても夜の対応をして、非常に疲れがたまる体制になってしまいます。

そこで、こども病院を中心にオンラインの診療連携を使うという提案になりました。若い先生をその病院の上級医師がバックアップする状況から、エリアをもっと広げて、オンラインでその地域の上級医師が支援をするという体制をつくる。それをまず中部地域の6病院でやろうとしております。

4月から検討を始めて、間もなく、今年の夏ないしは秋の初めから、2病院程度とこども病院と3つの病院で連携を始めて、できれば年内に6病院。それがうまくいけば、東部でも同じシステムを運用する可能性も考えています。オンラインであれば多少距離が離れても支援体制が取れますので、こども病院がこの領域で貢献して県内の小児科医師が減少している地域に対しての支援体制を考えております。

実際に、小児科医を全部の病院や地域に派遣するのはこども病院でも対応が難しくなっておりますので、こういったオンラインを使った指導医の指導連携という貢献を考え始めております。

○田中委員長代理 よろしいでしょうか。松岡委員、お願いいたします。

○松岡委員 別冊資料には、火災による機材の損失等の記載があります。この被害額や復旧に係る費用を教えてください。また、それは今回、特別損失などで出しているのでしょうか。

○山口副理事長 機構からお答えいたします。

被害額はいま回答を持ち合わせておりませんが、本件の経費は全て保険の対象になっておりますので、保険から出すことになっております。

○小西総合病院院長 総合病院の院長の小西でございます。

おおよそで申しまして、被害額は7億円程度でございます。そのほぼ全てが保険で賄われますので、次年度の保険料が上がるということ以外は賄っております。これについては特別損失として計上することとしております。

○山口副理事長 建物等の経費につきましては、正式な金額をいまお答えできず申し訳ございませんが、機器等につきましては、使用不能になった医療機器が1億5,600万円、点検の必要があったものが3,700万円、診療材料など消耗品で損失したものが880万円、建物については7億円程度ということでございます。

○田中委員長代理 いかがでしょうか。

では、私からまた少しよろしいですか。資料2-2の第3期中期目標期間のみなし評

価についてです。

質問というよりはコメントですが、まず1ページに「総括評価」とあります。ここは総括的な内容が書いてありますが、私の印象として、「第3期中期目標期間の中期計画に基づいて着実に進めている」という文言については、第3期中期目標に基づく中期計画に基づいて、これまで着実に予定していた項目を実施しているので、「計画どおり実行している」というような表現を入れたほうがよいかと思います。本当に、予定されていたことを着実に毎年きちんと実施されていると感じていますので、それを総括評価で入れていただくということです。

次に、2ページの第2「項目別評価」Iの1「医療の提供」の直下の記載です。これは「医療の提供」の総括評価に当たるとは思いますが、「機構の3病院は、他の医療機関との病病連携や病診連携のもと、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を担っており」という記載について。「担っており」というのは事実ですが、ここはみなし評価ですので、「他の病院では対応できない高度・専門・特殊医療を、この第3期中期目標期間においてしっかりと対応した」と分かるような書きぶりにしたほうが、より明確かと思います。やはり、そこが期待されているところだと思いますので。

あと、全般にこの資料についての書きぶりですが、先ほど事務局には口頭で申し上げたのですけれども、このコメントの最後に「～を期待する」と書いている場合と「～が必要である」と書いてある場合と、何も書いていない場合があります。事務局にお聞きすると、このあたりはあまり厳密に使い分けをしていないということですが、「～が必要である」というのは、かなり強く伝わる表現だと思われま。す。「期待する」というのはそれほど強くない。あるいは、例えば「体制を整備したばかりなので、今後頑張ってもらいたい」というような意味合いで「期待する」と書く場合もあると思います。あとは、何も書かない場合。その3種類の使い分けは、今後もう少し厳密にされたほうがよいと思いました。以上はコメントですが、何かございますでしょうか。

○藤森医療政策課長 ありがとうございます。御指摘のとおり修正してまいります。

また、「必要がある」「期待する」についても、委員のおっしゃるとおり、課題観として強い意味がある場合には「必要がある」。それよりも弱いときには「期待する」という方向性ではありますが、文章中で混在してしまっているところがありますので、文章も修正しながら再考したいと思います。

○田中委員長代理 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題 1 と 2 につきましては、以上いただいた御意見、あるいはこれまでの議論を踏まえまして評価結果をまとめていただくよう、お願いしたいと思います。

事務局のほうから、今後の手続について御説明ください。

- 藤森医療政策課長 県では、地方独立行政法人法第28条に基づき、評価結果を病院機構に通知するとともに公表することとなっておりますので、評価結果については県のホームページで公表いたします。

また、同法同条に基づき、県知事は報告内容を県議会に報告することとなっているため、9月県議会定例会に報告してまいります。

以上です。

- 田中委員長代理 ありがとうございます。

それでは次に、議題 3 「財務諸表の承認に係る意見」について審議を行いたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

- 藤森医療政策課長 それでは、資料 3 をごらんください。

地方独立行政法人法第34条に基づき、病院機構は財務諸表を県知事に提出し、承認を受けることとなっており、令和5年6月28日に遅滞なく機構から県に提出されております。財務諸表及び概要は、先ほど御説明いただいた別冊 3 - 1 と別冊 3 - 2 です。

3 「監事及び会計監査人の意見」にありますとおり、事前に監査報告及び会計検査報告を付すこととなっており、今回、両者から「適正である」との御意見をいただいております。

- 田中委員長代理 ありがとうございます。

財務諸表の内容につきまして、先ほど県立病院機構から説明がありました。改めて、その内容等につきまして、御意見がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、評価委員会の意見は、この財務諸表につきまして「承認することが適当」としてよろしいでしょうか。御異論ないようですので、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、財務諸表につきまして、承認することといたしました。

事務局から、今後の手続について御説明ください。

- 藤森医療政策課長 今後の手続については、知事が財務諸表の承認を行い次第、遅滞なく県公報により公告を行う予定です。あわせまして県のホームページにおいて公表いたします。

○田中委員長代理 ありがとうございます。

それでは次に、議題4「次期中期目標の原案について」です。事務局から説明をお願いいたします。

○藤森医療政策課長 資料4-1をごらんください。

中期目標は設立団体の長である知事が定め、1「基本的方針」にありますとおり、県の医療の中核を担う県立病院機構が第4期中期目標期間中に果たすべき目標を医療機能と病院経営の面から記載することとしており、2「目標の期間(案)」は、第1期から第3期と同じ5年間としたいと考えております。

裏面のスケジュールをごらんください。

本日の評価委員会において中期目標の原案に関する御意見をいただいた後、パブリックコメントも踏まえ内容を精査し、10月に開催する第2回評価委員会におきまして、中期目標の最終案の御意見を伺いたいと考えております。そして、12月の県議会定例会に提出し、成案を得ることを予定しております。

次のページに、国の資料でございますが、「公立病院経営強化ガイドライン」の概要を掲載しております。中期目標を基に病院機構で中期計画を策定いただきますが、今回の中期計画に関して、総務省の「公立病院経営強化ガイドライン」で、「地方独立行政法人が中期計画を策定する場合には、本ガイドラインにおいて要請している事項を追加することで足りる」とされておりますことから、このガイドラインにも留意して、中期目標、中期計画を策定することとなります。

これは概要版ですので記載のない部分もございますが、具体的には、ガイドラインで、精神医療について、病院の果たすべき機能、役割に加え、多様な精神疾患への対応などが追加要請されております。

これらを踏まえ、資料4-2として、こちらは前回評価委員会でもお出ししておりますとおり、骨子をお示しし、御了承いただいております。

こちらの骨子を基に、次の「中期目標の策定」、そして資料4-3にあります原案を作成いたしました。本来ならば原案で説明すべきところですが、概要である「第4期中期目標の策定」で説明してまいります。

4「第4期中期目標(案)のポイント」をごらんください。

(1)に、今回御意見をいただきました第3期みなし評価(案)や課題等に係る主な事項を記載しております。

項目を読み上げますが、「新型コロナウイルスの感染拡大」「多様な精神疾患への対応の必要性」「医師の働き方改革への対応の必要性」「魅力ある研究環境の整備の必要性」「地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合への参加」「地域の医療機関との役割分担の明確化、相互連携や機能分担の必要性」の観点で整理しております。

みなし評価や課題等を踏まえ次期中期目標（案）を作成しており、（２）で、次期（第４期）中期目標（案）のポイントを挙げております。策定方針に基づき、「新興・再興感染症への対応」「多様な精神疾患への対応」「医師の確保と高度医療、地域医療の水準向上」について、記載のとおりポイントで盛り込んでおります。

具体的には、資料４－３の表の一番左が現在の第３期中期目標、真ん中が第４期中期目標の原案、右がその考え方で整理いたしました。時間の都合上、詳細説明は省略させていただきますが、みなし評価を含め、本日いただいた御意見を反映いたしまして最終案を作成し、10月30日に予定しております第２回評価委員会でお示ししたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○田中委員長代理 ありがとうございます。

ただいま説明がありました「第４期中期目標の原案」につきまして、御意見等ありますでしょうか。御質問でも結構ですが、いかがでしょうか。

スケジュールでは８、９月にパブリックコメントを行うということなので、かなり大詰めの内容になっているということですね。

私の理解として、第３期目標期間に取り組まれたことを基盤として、次期は、それを用いながら医療をはじめ様々な取組をより拡充していくという方向性になる。がらっと新しいものが入ってくるというよりは、これまでの延長線上で、さらに様々な面を拡充する方向性かと思いついておりましたが、いかがでしょうか。

○藤森医療政策課長 お見込みのとおりでございます。

○田中委員長代理 御質問等も特にはないでしょうか。

それでは、御発言はおおむねここまでとさせていただきます。

以上で、議題４「次期中期目標の原案」について終了したいと思います。

本日の議事は以上で全て終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。塩田委員長の代理として最後まで進行を務めさせていただきました。御協力いただきまして、ありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして令和5年度第1回地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。